

第12回 押水地区総務部会 第12回 志雄地区総務部会

報告書 (合同開催)

町教委への報告日：令和5年12月22日

開催日時	令和5年12月21日（木）午後7時00分～午後8時00分																											
開催場所	宝達志水町農村環境改善センター 2階 大集会室 (生涯学習センターさくらドーム21 2階 視聴覚室)																											
委員出欠 (押水地区)	<table border="0"> <tr> <td>押水第一小学校PTA会長</td> <td>長谷川 宏</td> <td>出席</td> </tr> <tr> <td>押水第一小学校PTA母親代表</td> <td>中西 紗矢香</td> <td>欠席</td> </tr> <tr> <td>宝達小学校校長</td> <td>村田 浩彦 (部会長)</td> <td>出席</td> </tr> <tr> <td>宝達小学校教頭</td> <td>北 豊</td> <td>出席</td> </tr> <tr> <td>宝達小学校PTA副会長</td> <td>広正 仁美</td> <td>出席</td> </tr> <tr> <td>相見小学校校長</td> <td>清水 ひとみ</td> <td>出席</td> </tr> <tr> <td>相見小学校PTA会長</td> <td>安達 崇裕</td> <td>欠席</td> </tr> <tr> <td>相見小学校PTA母親代表</td> <td>表 茜</td> <td>出席</td> </tr> <tr> <td>相見保育所保護者会会長</td> <td>中田 奈々</td> <td>出席</td> </tr> </table>	押水第一小学校PTA会長	長谷川 宏	出席	押水第一小学校PTA母親代表	中西 紗矢香	欠席	宝達小学校校長	村田 浩彦 (部会長)	出席	宝達小学校教頭	北 豊	出席	宝達小学校PTA副会長	広正 仁美	出席	相見小学校校長	清水 ひとみ	出席	相見小学校PTA会長	安達 崇裕	欠席	相見小学校PTA母親代表	表 茜	出席	相見保育所保護者会会長	中田 奈々	出席
押水第一小学校PTA会長	長谷川 宏	出席																										
押水第一小学校PTA母親代表	中西 紗矢香	欠席																										
宝達小学校校長	村田 浩彦 (部会長)	出席																										
宝達小学校教頭	北 豊	出席																										
宝達小学校PTA副会長	広正 仁美	出席																										
相見小学校校長	清水 ひとみ	出席																										
相見小学校PTA会長	安達 崇裕	欠席																										
相見小学校PTA母親代表	表 茜	出席																										
相見保育所保護者会会長	中田 奈々	出席																										
委員出欠 (志雄地区)	<table border="0"> <tr> <td>樋川小学校PTA会長</td> <td>宮城 浩司</td> <td>出席</td> </tr> <tr> <td>樋川小学校PTA母親代表</td> <td>土上 弘美</td> <td>出席</td> </tr> <tr> <td>志雄小学校校長</td> <td>坂井 雪絵 (部会長)</td> <td>出席</td> </tr> <tr> <td>志雄小学校教頭</td> <td>笠松 幹生</td> <td>出席</td> </tr> <tr> <td>志雄小学校PTA副会長</td> <td>岡田 絵里奈</td> <td>出席</td> </tr> <tr> <td>中央保育所保護者会会長</td> <td>保田 真之</td> <td>出席</td> </tr> </table>	樋川小学校PTA会長	宮城 浩司	出席	樋川小学校PTA母親代表	土上 弘美	出席	志雄小学校校長	坂井 雪絵 (部会長)	出席	志雄小学校教頭	笠松 幹生	出席	志雄小学校PTA副会長	岡田 絵里奈	出席	中央保育所保護者会会長	保田 真之	出席									
樋川小学校PTA会長	宮城 浩司	出席																										
樋川小学校PTA母親代表	土上 弘美	出席																										
志雄小学校校長	坂井 雪絵 (部会長)	出席																										
志雄小学校教頭	笠松 幹生	出席																										
志雄小学校PTA副会長	岡田 絵里奈	出席																										
中央保育所保護者会会長	保田 真之	出席																										
委員以外の出席者	学校教育課小学校統合準備室 課長兼室長 安達 大治 学校教育課小学校統合準備室 次長 南谷 賢朗																											
会議要旨 (議題及び合意事項)	<p>議事</p> <p>1 小学校閉校記念事業費補助金について</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで補助金の支給は、一律20万円としていたが、各学校の具体的な事業内容や事業規模を見てみると、20万円では不足すると思われる。そこで、金額を70万円に増額する予定である。 →金額については各学校の事業内容や事業規模により設定する。改めて予算書を提出する必要はないが、各学校で事業内容を見直し、補助金申請を行う。 →対象外経費について、記念碑は既存のものを活用する場合はよしとする。飲食費はお茶のみとする。 <p>2 閉校式・閉校関連行事の日程について</p> <p>第11回総務部会で候補日が示されたが、町校長会の総意、本総務部会での確認により、日程決定として今後の準備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年3月20日（祝木）〈午前〉相見 〈午後〉志雄 令和7年3月22日（土）〈午前〉押水第一 〈午後〉宝達 令和7年3月23日（日）〈午前〉樋川 <p>→日程は早めに決定し、統合に向けた準備を計画的に進めていく。今後、役員の交代で組織のメンバーが交代するが、これまでの内容をしっかり引き継いでいく。</p>																											

	<p>3 その他</p> <p>閉校記念誌を発行することに関して、個人情報の外部提供については、「個人情報保護に関する法律」に基づき、①教職員名は公務員の職務に関する情報であること、PTA 会長名は公知の情報と認められること、とする。</p>
<p>今後の課題 (次回の論点)</p>	<p>補助金額に変更に伴う事業内容の見直し、予算の組み替え（各学校）</p>
<p>その他 (町教委への 伝達事項等)</p>	<p>実行委員会が出た意見や相談事項には個別に対応していく。</p>
<p>報告者</p>	<p>宝達小学校 教頭 北 豊</p>

第 12 回 小学校統合準備委員会 総務部会 次第

日時：令和 5 年 12 月 21 日（木）19 時 00 分

場所：宝達志水町生涯学習センター 2 階 視聴覚室

1 部会長あいさつ

2 議 事

(1) 小学校閉校記念事業費補助金について

各実行委員会の状況は 2 ページ以降のとおり。

補助金額 上限 70 万円（予定）

対象経費 閉校関連行事に要する経費

対象外経費 ・ 委員手当

・ 備品購入費

・ 飲食費

・ 風船とぼし等の環境に影響を及ぼすおそれのある事業に要する費用

・ 記念碑等建立費（既存のものを活用する場合を除く）

※校舎等は直ちに解体せず残るため。

・ 植樹に要する経費

(2) 閉校式・閉校関連行事の日程について

第 11 回総務部会でお示しした候補日（案）は下記のとおり。

候補日	午前	午後
令和 7 年 3 月 20 日（祝木）	（仮）相見	（仮）志雄
令和 7 年 3 月 22 日（土）	（仮）押水第一	（仮）宝達
令和 7 年 3 月 23 日（日）	（仮）樋川	—

・ 閉校式に続き、閉校関連行事を開催。

・ 上記日程は、統合のための準備が多い相見と志雄を先とし、その他は学校設置条例の順番とした例。

・ 2 月開催予定の総務部会で日程案を決定し、3 月の小学校統合準備委員会で報告予定。

(3) その他

・ 閉校記念誌を発行することに関して、卒業生名等の外部提供について

押水第一小学校閉校記念事業会計 予算書（案）

1 収入の部

単位：円

項目		予算	備考
1	会費		
2	補助金		
	町補助金	200,000	
	その他補助金		
3	雑収入		
合計		200,000	

2 支出の部

単位：円

項目		予算	備考
1	事務費	100,000	案内状作成、式典ポスター、周知広告費、SNSの作成、郵送ほか
2	事業費		
	記念ムービー	30,000	アルバム1冊あたり6,000円×5冊（デジタル処理）
	風船とばし	50,000	花の種付、風船、ヘリウムボンベ、500個用セット
	キッチンカー	60,000	売上保証額20,000円×3台
	記念花火	300,000	約50発 2～3分
	記念碑、在校生	300,000	手形、台石、石碑（420mm×490mm×150mm）、梱包、運送代ほか
	記念写真	150,000	ドローン撮影、写真印刷代
	記念品	300,000	300円×1,000個、校章キーホルダー
	レクリエーション（運動会等）	50,000	準備費、イベント保険ほか
		50,000	印刷費、修繕費（昔の写真を見やすくする）
3	予備費	50,000	式典関係
合計		1,440,000	

宝達小学校 閉校記念事業会計 予算書（案）

1 収入の部

単位：円

項目		予算	備考
1	会費 会費	0	
2	補助金 町補助金	200,000	
	その他補助金	650,000	宝達小学校教育後援会費・資源回収積立より
3	雑収入 雑収入	50,000	R6年度資源回収見込み
合計		900,000	

2 支出の部

単位：円

項目		予算	備考
1	事務費 事務通信費	40,000	切手, はがき, 事務用品等
2	事業費 記念誌	500,000	パンフレットA4 8ページ、500部
	記念品	50,000	A4クリアファイル500部
	写真撮影	140,000	ドローン撮影 業者依頼
	記念碑	110,000	
	記念式典関係費	40,000	案内状紙代, 封筒, しおり用紙, 看板等
3	予備費	20,000	
合計		900,000	

相見小学校閉校記念事業会計 予算書（案）

1 収入の部

単位：円

項目		予算	備考
1	会費 相見小学校区協定会繰越金	500,000	R3までいただいていた区の協力金の積み立て
2	補助金 町補助金	200,000	
	その他補助金	80,000	PTA会費より
3	雑収入 雑収入	0	
合計		780,000	

2 支出の部

単位：円

項目		予算	備考
1	事務費 事務費	30,000	案内状作成、郵送ほか
2	事業費 記念品	100,000	A4クリアファイル1300部
		180,000	記念タオル200本
	記念事業A	140,000	空撮
		50,000	風船とばし
	記念事業B	100,000	植樹（桜3本、こぶし3本）
		150,000	記念碑（植樹の標柱として）
	記念式典	20,000	花代（演題、控室等）、式次第用紙代等
3	予備費	10,000	
合計		780,000	

樋川小学校閉校記念事業会計 予算書（案）

1 収入の部

単位：円

項目		予算	備考
1	補助金 町補助金	697,568	
2	教育講演会	152,432	
合計		850,000	

2 支出の部

単位：円

項目		予算	備考
1	事務費 事務費	30,000	案内状作成、郵送, USB,DVDほか
2	事業費 記念品①	60,000	マグカップ100部 (R6年度在校生)
	記念品②	115,000	ロールシートボールペン1,000部 (世帯数871+児童・職員121)
	記念誌	300,000	学校印刷(用紙, インク代), 製本代 100部
	式典しおり	70,000	
	式典看板	40,000	
	式典花	10,000	
	記念碑	200,000	校門石碑への文字入れと移動
3	予備費	25,000	
合計		850,000	

3 その他事業

記念誌 + 樋川小歴史DVD

希望者のみ販売

志雄小学校閉校記念事業会計 予算書（案）

1 収入の部

単位：円

項目		予算	備考
1	会費 会費	0	
2	補助金 町補助金	200,000	
	その他補助金	0	
3	雑収入 雑収入	10,000	資源回収費
合計		210,000	

2 支出の部

単位：円

項目		予算	備考
1	事務費 事務費	10,000	案内状作成、郵送ほか
2	事業費 記念品	140,000	A4クリアファイル1,400部（全戸配付予定）
	モニュメント	100,000	記念碑に代わるもの
3	予備費	10,000	
合計		260,000	

閉校記念誌を発行することに関して、閉校となる学校の卒業生名、教職員名、PTA 役員名、卒業写真の外部提供について

閉校記念事業の一環として、記念誌の発行を検討されているかと存じます。個人情報の外部提供に対しては、「個人情報の保護に関する法律」「宝達志水町個人情報保護法施行条例」で定められたルールに基づき適切に実施される必要があります。

「個人情報」とは、生存する個人に関する情報で、氏名、生年月日、住所、顔写真などにより特定の個人を識別できる情報をいいます。

「個人情報の保護に関する法律」では、

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">①どのような目的で個人情報を利用するのか具体的に特定する必要があること②個人情報の利用目的は、あらかじめホームページ等により公表するか、本人に知らせる必要があること③個人情報は、違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがある方法により利用していけないこと④要配慮個人情報」を取得するときはあらかじめ本人の同意が必要であること⑤取得した個人情報は、利用目的の範囲でのみ利用できること⑥取得している個人情報を、特定した利用目的の範囲外のことに利用する場合、あらかじめ本人の同意が必要であること |
|--|

と定められています。また、個人情報を第三者に提供するときは「原則として、あらかじめ本人の同意が必要です」とあります。

したがって、閉校記念事業実行委員会名で、

「閉校となる小学校の卒業生名、教職員名、PTA 役員名、卒業写真」の提供を学校に求められた場合、提供できるものは、

「閉校となる小学校の教職員名、PTA 役員名」のみとなります。この理由は

- ①教職員名は公務員の職務に関する情報であること
- ②PTA 会長名は公知の情報と認められること

です。

